

◎ 七かぶ

議会広報

平成27年5月発行



4月にオープンした小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」

No.
140

- 第1回 定例会 平成26年度各会計補正予算・条例改正など
平成27年度新年度予算
〈一般質問〉
安心して暮らし続けられる医療体制を
字占冠の集落対策を
湯の沢温泉継続の是非は
製材加工場の誘致を
村政・教育行政方針質疑
- 予算特別委員会

平成27年度予算総額 32億2140万円を議決 (平成26年度比1.9%減)

第1回
定例会

平成27年度 各会計別予算

【万単位以下切り捨て】

会計別	予算額	前年度比
一般会計	24億7100万円	▲3.00%
特別会計	国民健康保険	1億4690万円 8.81%
	村立診療所	9000万円 ▲1.10%
	簡易水道	2億5000万円 18.26%
	公共下水道	1億1280万円 15.57%
	介護保険	1億1110万円 4.81%
	後期高齢者	1630万円 0.00%
	歯科診療所	2330万円 1.75%
予算総額	32億2140万円	▲0.19%

平成27年第1回定例会は、3月10日から23日までの14日間の会期で開催され、一般質問、村政、教育行政執行方針の説明・質疑を行いました。また、条例の制定・改正や、平成26年度各会計補正予算等の審議が行われ、原案どおり可決しました。
平成27年度各会計予算については19日の予算特別委員会に付託し、審査・可決されました。
(傍聴10日1人 16日2人 17日0人 18日3人 23日0人)

条例等質疑

条例の制定・一部改正に関する質疑を掲載します。

●上川教育研修センター 組合規約の変更

上川教育研修センター組合の教育委員会の組織体制について整理を行う必要が生じたため、組合規約の一部を変更するものです。

質疑

問 組合での教育委員会の役割と権限は。(木村議員)

中村村長 組合の中に議会と教育委員会があり、教育委員会は、事業計画を議会に提案して、予算を執行します。

●占冠村保健福祉センター 設置条例の制定

4月から占冠村保健福祉センターを設置することに伴い、適切に管理運営するため条例整備

をするものです。

質疑

問 利用許可は村長の許可ではなく受託者に任せてはどうか。(木村議員)

中田福祉施設推進室長 村長の権限における許可を、受託者が代わりに行うことにしています。

●占冠村特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業 運営基準条例の制定

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、確認制度が創設されて市町村の権限になるため条例を制定するものです。

質疑

問 この規約は秘密を漏らしても罰則規定がなく形骸化しないか。(長谷川議員)

小尾保健福祉課長 秘密については堅持していきます。民間参入の場合は指導を徹底していきます。

問 自ら適切な教育・保育を提供することが困難とあるが、これは誰が判断するのか、また公表の方法は。(木村議員)

小尾課長 この場合の想定は定

パーキングエリア給水へ 条例改正

員を超過した場合の措置で、
村であれば村長に、民間であ
れば事業者ということになり
ます。また、公表の方法につ
いては村と事業者ではスタ
イルが違います。

●占冠村行政手続条例の 一部改正

行政手続法の一部を改正す
る法律が施行されるのに伴
い、条例の一部を改正するも
のです。

質疑

問 必要な調査はどこに担当
させるのか。(木村議員)

田中総務課長 総務課総務が
担当し、税関係は税務が担当
します。

●占冠村水道設置条例の 一部改正

道東自動車道占冠パーキン
グエリアへの給水のため、給
水区域を拡張するものです。

質疑

問 占冠パーキングエリアに
給水しても住民に影響がで
ないのか、数字的な根拠を示
して欲しい。(木村議員)

岩谷産業建設課長 900ト

ン/日の許可水量があり、現在
使用している水量は1日平均6
50トンで、今回ネクスコに供
給する水量は20・92トン/日な
ので影響はないと思います。

●占冠村在宅福祉推進 事業条例の一部改正

配食サービスの利用料を1食
あたり500円から450円に
改めるものです。

質疑

問 現在どのくらいの利用があ
るか。(木村議員)

小尾課長 配食サービスの利用
実績は15人程度です。

●占冠村介護保険条例の 一部改正

介護保険法の改正と介護保険
料を改正するも
のです。

質疑

問 村長が定め
る日まで行わな
いとしているが
理由は。(長谷
川議員)

小尾課長 国は

4月から平成30
年3月までに準
備をするように
としています
が、早々に対処
して体制が整え
ば運用となりま
す。

問 地域包括セ
ンターの機能を
停止していくと

いうことか。(木村議員)

小尾課長 要支援1、2の介護
認定の方を地域包括センターで
担う体制を準備していきます。

指定管理者を指定

村の公共施設2箇所を次のと
おり指定しました。

●湯の沢保養施設

団体名 株式会社 スポーツ
ピア
期 間 平成27年4月1日か
ら3年間

質疑

問 ①民間活力を導入して新し
い経営手法で収入源を確保し、
経営の安定が図られ委託料も軽
減されるとのことであったが、
委託料は上がっており、指定管
理制度の導入の目的がなくなっ
ているのでは。

②経営能力があったのか。

③選定委員会で選定したこと
に問題があったのではないか。

④レジオネラ菌が検出され休業
したが、発生原因はどこにある
のか。このようなことで管理能
力があるのか。(木村議員)

松永企画商工課長 ①委託料に



給水区域に拡張される道東道占冠パーキングエリア

湯の沢温泉の指定管理 討論し採決



指定管理者が決まった湯の沢温泉

については、本来、村が行っていた業務を今回上乘せしているの
で上がっていますが、指定管理
料自体は減額されています。
②グループ企業で道内10カ所ほ
ど施設の指定管理を受託してい
る経営能力はあると判断してい
ます。

③事業計画書、黒字に持ってい
きたいとの計画で提案を受けて
おり適正であると考えていま
す。
④施設・設備が非常に古く、ど
こにレジオネラ菌が存在してい
るかの特定は水質検査でしか判
断できませんが、プール・宿泊

施設の管理実績もあり、管理能力は有していると思っております。

討論

反対 民間活力の導入
によって経営改善が進
むとのことでしたが、
委託料の増減はなく大
した効果がないので、
この団体は管理する能
力が欠けているので反
対します。（木村議
員）

賛成 この団体は、将
来黒字化できる見込み
で計画を立てています。
他市町村からの入り込
みの増加、季節に合わ
せた環境整備にも社員
を総動員し、村民と一
緒になつて効果が上がるよう努
力しています。これらのことか
ら、引き続きこの団体に任せる
ことに賛成します。（五十嵐議
員）

賛成 く山本・五十嵐・佐野
反対 く長谷川・工藤・木村
議長裁決にて可決



新たに指定管理となったニウキャンプ場

● 占冠村自然活用村

団体名くNPO法人冠・村づ
くり観光協会
期間く平成27年4月1日か
ら3年間

スキー場と双珠別住民センターに薪ストーブを設置

平成26年度補正予算

一般会計補正予算は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金分と社会保障・税番号制度整備補助金分（繰越明許事業）を増額し、各種事業の完了に伴う執行残のため減額をしている内容です。

質疑

〔一般会計〕

問 地域ふれあいプレミアム付き商品券発行促進事業道補助ですが、福祉灯油、ふるさと名産品、旅行券等の使い道はできないのか。（木村議員）

松永企画商工課長 村の現状を踏まえ、商工振興と合わせて村民の生活支援に使ったほうが効果的と判断し、プレミアム商品券事業で実施したいと考えています。夏・冬2回実施します。

問 占冠村総合戦略策定に係る調査分析業務委託料ですが、住民の意見を聞き、村が自ら考えて地方創生に結びつく事業にしてはどうか。（木村議員）

松永課長 総合戦略の検討委員会を設置し中身の論議を進めて

いきますが、データの分析等、細かい作業は専門業者に任せていきたい。

問 薪ストーブ使用料ですが、どこで使用するのか。（木村議員）

田畑林業振興室長 薪ストーブの設置場所はスキー場のロッジと双珠別住民センターを予定しています。

問 移住・交流促進支援事業補助金が全額削減になった理由。（長谷川議員）

松永課長 事業が実施できる団体がいなかったためです。

平成26年度 補正予算 ～ 平成27年 第1回定例会 ～

一般会計（第8号） 3490万円増
総額28億1300万円⇒28億4790万円
・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の増など

一般会計（第9号） 590万円増
総額28億4790万円⇒28億5380万円
・除排雪機械等借上料による増など

国民健康保険特別会計（第4号）850万円増
総額1億4350万円⇒1億5200万円
・一般被保険者療養給付費の増など

簡易水道特別会計（第3号）150万円減
総額2億1830万円⇒2億1680万円
・委託料・工事費の執行残による減など

公共下水道特別会計（第4号）120万円減
総額1億350万円⇒1億230万円
・委託料・工事費の執行残による減など

介護保険特別会計（第3号）310万円増
総額1億1180万円⇒1億1490万円
・介護保険システム改修費の増など

後期高齢者特別会計（第3号）80万円減
総額1750万円⇒1670万円
・保険料等負担金の減など



今後普及が進められる薪ストーブ

〔特別会計〕

問 国保会計の一般被保険者療養給付費・高額療養費の件数と1件あたりの給付費を公示し願いたい。（長谷川議員）

小尾保健福祉課長 一般被保険者療養給付費は520件で1件あたり1万2500円です。高額療養費は45件で総経費は60万円です。

問 介護保険会計で介護保険システム改修が3項目で増減となっている理由。（木村議員）

小尾課長 介護保険システム改修が組替えによって実施されるためです。

村長の行政報告

○占冠村新規就農支援協議会

協議会

占冠村新規就農支援協議会から次のことが報告されました。

①就農のため農業実習中の2人より、研修計画の提出があり協議しました。

②離村した1人の就農断念の検証と今後の対策について協議しました。

③農業実習中の1人の経営基盤となる土地と実習先について協議しました。

④新規就農希望予定者の農業体験について、依頼していた農家より受け入れてよい旨の回答があり、約2カ月間農業体験を実施することになりました。

○株式会社占冠山村

産業振興公社

1月21日に株式会社占冠山村産業振興公社の代表取締役社長並びに総務部長が来庁され、半期の報告と今後の組織体制について説明を受けました。

冒頭わらびの産地偽装が発覚し、村には大変ご迷惑をかけ申

し訳ない旨の謝罪がありました。

現在、職員にコンプライアンスを学習するための通信教育を実施し、信用の回復に努めているとの報告を受け、村としては、貴重な地場産業であり、大切な雇用の場であることから人材の紹介、ふるさと納税の贈呈品としての利用、山菜の普及宣伝のための山菜コンクールなど支援を行っていくことを伝えました。

○星野リゾートトマム

2月5日に星野リゾートトマムとの定期協議を行いました。報告では、正社員は現在の210人体制から230人体制をめざしており、本社採用を8

人から10人、地元採用は12人を予定しています。

解決しなければならない課題として、JR占冠駅及びトマム駅のトイレ洋式化、バリアフリー化、トマム駅上り線ホームの使用、すべての特急車両のトマム駅停車についてJRへ両者で要請することにしました。

○平成27年度の

行政執行体制

村政執行方針に記載している6重点項目の実現に向けた人員配置をしていきます。

また、職務内容を十分に精査し、職員の適材適所への配置と職場環境の改善を進め、住民サービス向上に努めていきます。

○大雪による

停電災害の対応

3月10日から13日において、大雪による停電災害に見舞われ、住民生活に大きな障害をもたらしました。

村では、災害対策本部を設置し北海道上川総合振興局をはじめ北海道開発局、富良野警察署、北海道電力など関係機関と連携を図り、この対応にあたりました。



改善要請を進めるJRトマム駅

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



今後の
予定

6月定例会→6月18日(木)・19日(金)

※いずれも午前10:00～

※議事内容等により、日程が変更する場合がございます。

安心して暮らし 続けられる医療体制を



木村一俊議員

一
般
質
問
さまざまな角度から
村政を問います

1 新年度からの村の 医療体制

問 4月からの診療所体制・医療に関する基本姿勢について説明がありました。現診療所長が生活の拠点を札幌に移します。

そして、毎週水曜日のトマムの診療と毎月末の木・金曜日の中央の診療については釧路の社会医療法人からの派遣医師による対応となり、将来的には村の医療体制はこの法人との指定管理者制度を導入していくことの説明がありました。間違いありませんか。

中村村長 診療所の医師の勤務については土・日曜日は拘束していません。

問 隣の旧日高町とともに住民の命を守るべき医療がこの近隣で、土・日には空白の状態となります。休診日であつても在宅していれば対応していただき、安心してこの村で暮らし続けられました。住民とともに住み、暮らしていただけるお医者さんがいて地域密着型の医療と言えます。子ども・子育て支援制度が4月から始まるうとしていきます。こんな状況では、小さなお子さんを育てている家庭は本当

に不安であろうと思います。土・日の医師不在という状態にどう対処するつもりか考えをお聞きます。

中村村長 医師住宅はそのままにしていますので、土・日こちらで過ごすことはほとんどないかと思いますが、いるときは救急に関してみたいだけと思っています。いない場合は、消防の占冠支署に救急搬送していただきます。

問 トマム地区活性化推進協議会のアンケートによりますと、住民の心配は商店とガソリンスタンドがないこと、そして医療体制への危惧が大きなウエイトを占めています。かつて派遣医師で対応し、批判されたことがあります。どのように考えているか伺います。

中村村長 派遣医師は高齢ですが、腕のいいお医者さん聞いています。お話してトマム地区の理解を得たいと考えています。

問 交付税の減額・臨時財政対策債の償還開始・小規模多機能型居宅介護施設への財政負担が考えられる中、多額な管理料負担がある指定管理者制度をなぜ

導入しようとするのか。

中村村長 村の医療について検討する組織を立ち上げて考えていきたいと思っています。

問 社会保障費の削減のため、介護保険・国保・年金の負担は増加し続けています。住民を守るのは村長と占冠村しかないのです。企業は儲けがなければ撤退を考えます。小さな村の医療体制になじまないと思います。

中村村長 有識者の意見を聞いて体制を考えていきたいと思っています。

問 2年後の在宅医師による有床の診療所を目指す旧日高町との協力・連携やトマムでは落合・清水町の病院との連携・協力による新医療体制を築けないかと考えています。また、トマムでは救急車の配備を考える必要があると思いますが、村長の考えをお聞きたい。

中村村長 2次医療圏の富良野協会病院に搬送することになります。費用の面、消防署員の人数の関係で救急車をトマム支所に置く考えはありません。



地域医療を支える村立占冠診療所



山本敬介議員

字占冠の集落対策を

1 字占冠の集落対策を

問 字占冠地域の水洗化と住宅建設を伺います。字占冠は公営住宅を中心に汲み取り式の状況ですが、水洗化を進める考えはありますか。また、古い公営住宅を壊すだけではなく、新しく建てて住民を増やすべきと思いますが、伺います。

中村村長 占冠団地は、大規模な浄化槽で水洗化をするなどの方向性を検討しています。また、住宅の建設ですが、宮下地区の住宅同様に入居される見通しがあれば、字占冠にも建設を検討していきたいと思えます。

問 大型の浄化槽であれば、私有地にも新しく家を建てる可能性もでてきますので、ぜひ進めていただきたい。また、現在取り壊しの済んだ村有地を販売する考えはありませんか。

中村村長 取り壊した住宅の用地は、更生橋の架け替え用地として、確保しておきたいと思っています。

問 北海道集落総合対策モデル事業の字占冠地区の集落点検では10年後の共同生活の維持に影響

しないというまとめがありました。しかし、10年後に現在の字占冠の活力が維持されているでしょうか。

中村村長 コミュニティの維持、活性化や高齢者支援などが占冠地区の課題と認識しており、地域の活力を維持していくためには、住民意見を踏まえて策定された集落総合方針に基づき取り組みを着実に推進していくことが重要と考えています。



住居整備が要望される字占冠地域

問 字占冠は、住民によるコミュニティションが非常に盛んな地域で、農水省の交付金などで、ハード事業や雇用を組み合わせて地域おこし協力隊も含めがはありませんか。

中村村長 集落対策の基本と

なるのは、住民の自主的な活動と、それを支える村の支援が両輪です。今後、さまざまな国の制度や村単独の制度も活用して集落対策を進めていきますが、やはりコミュニティの高い意欲や目的意識が重要だと考えています。

2 子ども子育て計画の委員選定は

問 「子供子育て会議」に、当初、トمام地域からの委員選定がありませんでした。トمامは中央と教育環境が大きく違います。こういう重要な会議にトمامの委員が入っていないのは問題です。会議も中央とトمامで交互にやるなど、工夫すべきと思いますが、伺います。

中村村長 議会に説明した時点では候補者がおらず、以降2名のトمامの方から委員として了解を得られました。過去にトママでも会議を行って計画を作ったことありますので、今後は会議の持ち方等も配慮しながら進めていきたいと思えます。

3 保育所の名称変更を

問 帯広市のへき地保育所条例

では、保育所の名称には「へき地」という言葉はありません。「へき地」という言葉には、ある種侮辱的なニュアンスがあると思います。子供に夢を与えるような名前を公募する等をして改正をすることができませんか。

中村村長 新年度から北海道からの運営補助制度が撤廃されますので「へき地」という縛りはなくなりますが、名称については、今後保護者等のご意見をうかがいながら改正について検討協議をしてみたいと思います。

問 近年、「森のようちえん」という北欧発祥の手法が脚光を浴びています。占冠は、実際にそういう教育ができる環境にありますので、ノウハウを蓄積していくことが大切です。村長は「占冠らしい子育て・保育」をどのように考えていますか。

中村村長 保育所の運営は、厚生労働省の保育指針に基づいたプログラムをベースにそれぞれ特徴的な事業をやっています。子供子育て事業計画の策定もありますので、保育所の現場とも十分協議しながら進めていきます。

湯の沢温泉継続の是非は



長谷川耿聡議員

1 トナム地域カフェ

問 トナム地域カフェは休眠状態ですが、村はどのように指導していますか。

中村村長 住民自らが主体となつて地域づくりを進める事業ですので、指導はしていません。

問 事業・収支報告は提出されましたか。

中村村長 補助事業ですので、提出を求めています。

問 旧商店建物・土地等の売買関係はどのようになっていますか。

中村村長 先月末に売買契約を締結し、村の所有になりました。

問 今後はどのように進めますか。

中村村長 地域の方の希望に応じ、予算の範囲で整備していきます。

2 湯の沢温泉の運営

問 約1億円近い資金を投入して、民間導入した意義がありましたか。

中村村長 平成22年度の公社運営時に比べ、平成25年度の利用実績は155%の伸びです。

宿泊では123%、入浴全体で158%、また村内日帰り入浴は151%で民間活力効果と考えています。

問 第3セクターが年間640万円です。

ままでは債務超過になる恐れがあり、温泉再生をめざし、新しい手法で経営の安定と委託料の軽減に期待して指定管理者制度を導入し、民間企業に運営を任せました。

しかし、残念ながら3年やってみて、2千数百万円の赤字という経営状況であり、この度の契約更新では指定管理料もほぼ3年前と同額ということでした。これでは何のための民間活力の導入であつたのかわからないと思うのですが、伺います。

中村村長 確かに単年度収支では赤字と聞いています。この事業者は他にも指定管理をうけており、会社全体の経営方針もあり将来は黒字化できる見込みで、今回も手を挙げたと考えています。

問 これだけの多額の税金を

使つて、温泉を続けることはいかがなものか。住民各位に意見を聞いてはいいかと思えますが。

中村村長 利用の伸び、満足度も上がっているため、温泉は続けていく判断です。ここで改めて村民の意見を聞くことは考えておりません。

3 地方創生

問 地方創生についてどのような戦略をもつて対応するつもりか、伺います。

中村村長 平成24年度に総合計画を見直し、人口減少の緩和に向けて取り組むべき重点施策を決定しました。昨年度からは集落対策方針の策定を進めていきます。これらが基本となると考えています。具体的な中は、来年度実施する人口動向や将来の人口展望、産業の動向に関する

調査、分析の結果や占冠村総合戦略検討委員会における議論を踏まえ、検討していきます。

問 計画はいつ頃までに完成しますか。

中村村長 平成27年度内です。



民間導入から3年となる湯の沢温泉



五十嵐正雄議員

製材加工場の誘致を

1 製材加工場の取組み

問 製材加工場誘致については、6月定例会での質問に対して村長は取り進むことを答弁しておりますが、その後の取組みと今後の展望を伺います。

中村村長 製材工場が村内にあることにより、雇用の創出を実現するとともに、一般建築用材、農業資材、木工品原料、更には製材加工で発生する端材は2次加工によりチップに、樹皮やノコくずは家畜の敷料への利用など、村としてのメリットが多岐に渡ります。

村ではエネルギー自立化の可能性と、地域内経済循環効果等を検討するため、国の補助事業による「グリーンプランパートナーシップ（GPP）事業」を導入し、現在調査を実施している段階です。調査結果を踏まえ、今後村にふさわしい製材加工場の誘致に向けて取組みを進めていきます。

ひこくちメモ

○グリーンプランパートナーシップ（GPP）事業
二酸化炭素削減のエネルギー対策に向けた調査等への交付金事業。

問 村内では、木材を使って木

工品を生産・販売している事業者が2カ所あり、原材料確保のために芦別市、旭川市等に出かけて調達しています。農家等では、十勝方面に向いていると聞いています。製材加工場のない我が村では、簡易製材機を導入して村民の製材の需要に応えていくことが求められています。村長の考えと今後の取組みを伺います。

中村村長 製材加工場を誘致する方向で今進めておりますが、早くとも3年先という状況です。簡易製材機の導入については今後前向きに検討していきます。



村内で作られるクライミングホールドとアクセサリー

住民と議会の懇談会

村への要望事項と回答

1月27・28・29日に開催された懇談会で出された要望事項について、村の回答を掲載します。

問 訪問医療について、充実させていく体制を要望して欲しい。

保健福祉課

これまで同様に高齢者施設との医療連携は継続させていたいただきます。地域医療は充分とは言えない現状にあります。今後の体制について検討を進めます。また、訪問看護センターの活用について関係機関とも調整し、医療連携が図れる体制について協議してまいります。

問 公営住宅内道路の除雪について、緊急時に対応できる除雪体制をお願いしたい。

産業建設課

住宅前通路の除雪については、入居者各自でお願いします。接続する道路については、降雪・積雪の状況により排雪を行います。

問 簡易式製材機の導入を検討してほしい。

林業振興室

簡易製材機の早期導入に向け「占冠村木質バイオマス生産組合」と連携協議（機種・管理・運営方法）のうえ、検討してまいります。

問 薪の単価・販売について、住民に周知してほしい。

総務課

公共施設利用に際しては、駐車場等の除雪について配慮します。

村政執行方針質疑

村長に執行方針について聞きました



中村村長

村政執行方針

(主な施策)

- ①明日の村づくり
 - ・自治基本条例（仮称村びと条例）の制定
 - ・新エネルギーの推進
 - ②活気ある産業をめざして
 - ・就農実現に向け担い手確保の取組み
 - ・森林資源の持続的な利用と路網整備
 - ③交流の推進と施設活用
 - ・山菜コンクルの開催
 - ④住みよい村づくり
 - ・宮下橋補修工事
 - ・道東自動車道占冠PAへの水供給
 - ⑤安全で安心な暮らし
 - ・在宅者の配食サービスの拡充
 - ・歩く避難路と村道法面整備
 - ⑥行財政のすすめ
 - ・地方版総合戦略の策定
- 執行方針の詳細は、村広報（4月号）に掲載されています。

山本敬介議員

問 自治基本条例（仮称「村びと条例」）は、全国的にも多く制定されていますが、問題点が指摘されている例もあります。どのような村を目指すのかを明らかにした上で、慎重に住民の意見を反映させていくべきだと思います。この条例について具体的に伺います。

中村村長 想定しているのは総合型の条例です。住民の意見を十分に聞きながら進めるため、検討委員会を作っている。いろいろな意見をいただきます。また、策定状況は様々な機会、方法でみなさんに提供していきます。村民憲章のように中学生が理解できるような表現、条文にならないか検討していきます。

問 集落対策については地方創生も絡んで、より具体的な対策が急務です。特にトمام地区はこれまでの対策が遅れて、緊急事態だと思います。今回の執行方針には記述がありませんでしたので伺います。

中村村長 トمام地区の集落対策ですが、今回当初予算で地域おこし協力隊3人分を見てい

ます。トمام地区にも1人、優秀な人材を獲得して集落活性化の中心になるよう進めます。

問 移住・定住対策について、現在は行政職員のみで進められていると感じます。もともと実際に移住してきた方の声を反映させ、例えば都市部でのPRに移住してきた方も同行するなど、移住・定住対策の進め方について伺います。

中村村長 現在行政が主体となつて移住・定住対策を進めていますが、移住された方々のご意見等伺いながら、協力も得ていきたいと思っています。

問 新エネルギーの推進についてですが、先日の大雪でも湯の沢温泉の電力の復帰がもつとも遅かったと聞いています。湯の沢温泉は近くの沢で小水力発電の可能性が大きいと専門家から聞いています。新エネルギー検討委員会では木質バイオマスと合わせて小水力や太陽光など、さまざまな検討が行われるべきだと思いますが、伺います。

中村村長 新エネルギーは木質が大きな柱になっていくことは間違いありませんが、専門家から湯の沢温泉に小水力発電と

いう提案もいただいていますので、考えていきます。

問 占冠村の畑作は非常に質が高く、環境保全型の農業で、これは村の未来の農業を見据えた時に非常に重要だと思えます。例えばレストランでの野菜使用に対する補助制度や、共同購入、CSA（コミュニティサポートアグリカルチャー）、道の駅の販売活性化策など畑作振興について伺います。

コミュニティサポートアグリカルチャー(CSA)事業

地域支援型農業。地域の農業を支える目的で、作付前に農家へお金を払って生産の資金として活用してもらうシステム。



地元野菜が並ぶ道の駅

中村村長 担い手が増えればいろいろな施策も行えるという状況と思っています。今後も、農業振興事業補助の中で検討していきたいと思っています。

問 現在、雲海テラスの人氣で非常に好調なトマムリゾートと農業・林業との連携について伺います。

中村村長 現在、トマムリゾートと村がどんな連携ができるか定期協議を持っており、村からもいろいろなことで提案していきたいと考えています。一次産業との連携は、いろいろな体験を通して可能だと考えております。

問 平成27年度は小規模多機能型施設の運用開始もあり保健福祉課が非常に忙しくなるのは明らかです。

昨年、保育所から3歳児が外に出てしまう事件があり、幸いな事なきを得ましたが、これは構造的な問題だと思えます。対策について伺います。

中村村長 昨年の4月、園児が外へ出たことが実際ありました。その後保育士と課長で検証して、危機管理マニュアルを作った、それに沿って保育を

行っています。安心していただけるような保育所を目指していきます。

問 東日本大震災から4年がたちましたが、村が要望に応えて放射能測定を月1回に戻したというのは非常に評価できると思っています。平成27年度も引き続き震災で被害にあった地域、方々に対し支援を続けていくべきだと思えますが、村長の考えを伺います。

中村村長 平成27年度も引き続き避難者、被災者に対して支援していく方向で考えています。

佐野一紀議員

問 執行方針の中で占冠総合計画を基本として、地域づくりや人口減少問題を克服するための地方版総合戦略の策定に取り組んでいくと記載されているが、平成30年までの総合計画は、村が目指すべき方向性を示した指針であり、住民合意も図られた総合的、計画的な村政執行にあたっての基本だと考えます。

地方版総合基本戦略の策定のあたっては、総合計画をベース

とした位置づけで策定していただきたい。村長の考えを伺います。

中村村長 村の歩むべき方向性を示しているのは、村の総合計画と見直し計画です。

国は地方版総合戦略については総合計画とは別という言い方をしているが、占冠においてはやはり総合計画、見直し計画をベースに作っていきたくと思っています。

長谷川耿聰議員

問 「活気ある生活」と林業の相関関係は。

中村村長 山づくり、薪・木炭生産、エゾシカ対策などで活気あるものにします。

問 小規模多機能型居宅介護施設サービスが始まるが、要介護4、5の重い方への対応はどうしていきますか。

中村村長 従来どおり施設を紹介するなどして対応します。

問 独居や高齢者の防災対策、安否確認を協働で行う社会福祉協議会、行政区との具体的な連携体制は。

中村村長 組織化されていますが、お互い協働で進めます。

問 自治基本条例は必要ですか。

中村村長 必要と判断し、委員報酬と条例策定にかかる経費を予算計上しています。

問 人口ビジョンと総合戦略の策定の行程は。

中村村長 委員会を立ち上げて内容を詰めます。

問 「ふるさと寄附金」で推進される重点施策とは何ですか。

中村村長 執行方針に書かれている主な施策です。

問 エネルギー検討委員会とプロジェクトチームで検討された新エネルギーの内容は。

中村村長 グリーンプランパートナーシップ事業に取り組んでいます。

問 農家の鹿被害対策は。

中村村長 猟区を設定等、今の事業を継続したいと考えています。

問 新規就農断念の経過と検証結果は。

中村村長 農業実習生2人の方がやめました。新規就農協議会の関与を強化していきます。

問 山菜加工工場への支援・協力とは。

中村村長 職員の紹介や贈答品としての利用、山菜料理コンクールで占冠山菜のイメージを高める支援をしています。

問 今までエクステラジャパンに村が不参加の理由は。

中村村長 富良野、美瑛、上富良野町で取り組んでいます。

問 サイクルツーリズム推進実行委員会の内容は。

中村村長 事務局が観光協会、星野リゾート、村、村民等で構成されています。

問 村の「地方のやる気」発揮とは。

中村村長 地方の総合戦略の中で「やる気」を表現していきます。

問 村税、交付税の減少の中での財政運営は。

中村村長 歳出削減に努力していきますが、住民生活の財政

事業が拡大しています。

単年度比較でなく、長期的な視点で基金積立や村債は有利なものしか借りないなど、持続可能な財政運営に努めます。

木村一俊議員

問 地方創生に関し、国は人的支援で人材支援制度・地方創生コンシエルジュ制度を用意するとしています。利用を考えていますか。

中村村長 案件により人材活用を考えています。

問 住民活動推進事業の内容は。

中村村長 集落対策・村外調査・研修事業を考えています。

問 24時間訪問介護の状況は。

中村村長 まだ具体的な計画はできていません。

問 4月から訪問・通い・泊りのセットで行わなければならないので、具体化してないのはおかしいのでは。

中村村長 登録されている方は24時間でサービスを開始します。



泊りが可能となった「とまろる」

問 製材加工場と簡易製材機導入の整合性は。

中村村長 簡易製材機で生産される材と製材加工場で作られる材は違った製品を考えられています。

問 串内草地放牧預託事業での放牧実績が減少しています。増加対策は。

中村村長 飼料作物が自給できていると考えますが、預託補助を引き続き行います。

問 富良野広域連合で串内事業をする意義がなくなるのでは。

中村村長 使う方もいるので今の制度で進めたいと思います。

ます。

問 林業で持続的な利用の段階と述べていますが、どのような利用を考えていますか。

中村村長 付加価値のある商品加工に力を入れていきます。

問 そのためにも製材工場や簡易製材機の一体的な対応が必要と思いますが伺います。

中村村長 企業誘致して、市場にあった供給をめざしたいと思います。

問 私有林の不在森林所有者対策は。

中村村長 森林組合と連携して森づくりの意欲向上を目指したいと思います。

問 林業事業体への支援では薪生産より需要を作る対策、また木炭生産も予算を増やしているが、木炭を使用してもらおう対策が必要と思うが伺います。

中村村長 薪・木炭いずれも販路拡大と村内消費を進めていきます。

五十嵐正雄議員



販路拡大を目指す木炭生産

問 ニニウキャンプ場の利用客が増えた場合の水対策は。

中村村長 本年度、調査・揚水試験を行い水を確保します。

問 双民館の今年度の管理体制は。

中村村長 村職員と臨時職員で管理を行います。

問 配食サービスの拡充内容は。

中村村長 450円とし週3回に拡充します。

問 小規模多機能型居宅介護施設が4月から供用開始されますが、施設運用にあたり社会福祉協議会との協調・協力体制の確立は十分ですか。

中村村長 村の福祉を行っていく上で社会福祉協議会は重要なパートナーですから、連携を密にします。

問 小規模多機能型居宅介護施設を十分に生かしていくためには、訪問診療体制の充実・確保が必要ですが、その取組みはどのように考えていますか。

中村村長 今後、訪問介護・訪問看護の充実が求められており、村として体制を整える必要があると思います。長期ビジョンを見据えながら体制整備をします。

問 移住・定住対策では、村としての受入れ態勢の確立が求められています。その取組みは。

中村村長 企画商工課が窓口となつて受入れを行つていきます。空き家、空き地の情報提供をするようにします。

問 農業振興で昨年からは営農指導員が配置されているが、成果と課題は。

中村村長 新規就農の窓口を担当しています。成果はこれくらいと考えています。

問 担い手対策は、土地の流動化における土地の確保が大切です。その対策は。

中村村長 営農指導員には新規就農希望者と農家とのコミュニケーションを大切に指導しています。就農対策イコール離農対策の一面もあると思つています。農地の流動化は進んでいません。

問 山菜加工品の村内小売店への入荷がほとんどない。占冠の特産品であるふき・わらび・瓶詰等が地元商店で購入できるようにすべきである。

中村村長 商店で山菜工場製品が不足していることを聞いていましたので、地元商店には切れ目なく商品は

を卸していただくよう要望しています。

問 サイクルツーリズムの取り組みについては、村内の景勝地や植物の群生地等を気軽に自転車で周遊できるように取り組むべきである。

中村村長 サイクリングの需要を把握します。富良野・美瑛では、広域的なルートを考えており、その中には占冠も入っています。



週3回の利用が可能になった配食サービス

教育行政執行方針質疑

教育長に執行方針について聞きました



藤本教育長

教育行政執行方針 (主な施策)

- ① 学校教育の充実
 - ・ 占冠村いじめの防止に関する条例の制定
 - ・ 地域とともに歩む学校づくりの推進
 - ② 社会教育の充実
 - ・ 課題を抱える家庭への学校や地域と連携した支援の仕組みづくりの推進
 - ・ 占冠村読書活動推進計画のスタート
- 執行方針の詳細は、村広報（4月号）に掲載しています。

山本敬介議員

問 この執行方針を住民が読んだときに、村がどんな教育を目指しているのか、具体的に見えて来ません。このことについて伺います。

藤本教育長 執行方針には具体的な方策を事細かには書いておりませんが、新年度の新しい事業の取組み、例えばいじめの問題、読書の推進、学校の耐震化、ICTの購入などは明文化されています。

ICT

情報通信技術の略。教育分野では、プロジェクトや電子黒板の活用、インターネットの活用などが進められる。

問 今年は地方教育行政制度改革により、行政主導の教育がすすめられます。これまでコミュニティスクールや熟議など住民参加型の教育を推進してきました。この制度改革によってこれが影響を受けることなく、益々充実するような施策を望みます。この件について伺います。

藤本教育長 村長の権限が強化され、従来やってた学校教育・社会教育がこういった方向に傾

いていくのかを懸念されてのこの質問かと思えます。今回の制度改革で次回の教育長は村長が議会の同意を得て任命されますが、当面は従来どおり踏襲され心配ないと考えています。

問 情報モラル教育について、いじめもしくは若年層の犯罪・事件も最近では情報モラル、情報の取扱いが原因になる傾向があります。しかし、大人は追いついていくのがやつとという状況で、把握して対策を講じていくのは非常に難しい状況です。これは全村的に意識をして危機を回避していく必要があると思います。教育長の危機感と対策について伺います。

藤本教育長 子どもは順応が早く、親の目の届かないところで



さまざまなモバイル機器

インターネットを通じて、いじめにもつながるような事態が起きていると新聞報道にもあります。情報モラル教育は、人権擁護委員の方がそれぞれ学校等においてDVDを使った指導をしてくださっています。そして保護者に対する指導もPTAの研究の中で行っています。携帯電話やパソコン等ネット関係におけるいじめは、現在占冠ではありませんが、今後も各学校で行っていきいたいと考えています。

問 食育には、栄養学、味覚教育、地域の農業や食材、伝統的な食文化、規則正しい食生活など、さまざまな側面があります。村では野生獣解体処理施設を使って修学旅行の生徒たちに食育を行っているという事例もあります。平成26年には占冠村の「食育推進計画」が策定されていますが、具体的に取組んでいく考えがあるか伺います。

藤本教育長 食育は学校給食も含めて広域な分野にわたると思っています。村には栄養指導教諭がおりませんが、富良野市から来ていただいて、食育の話をしていただいています。また、学校給食では、年に数回ですが、

地元の食材を使うという取組みをしています。さらに、全国学力状況調査の中で広域5市町村のデータを分析してみますと、意外に農村部で朝食をとっていないことがわかりました。朝ご飯を食べるといいうのは学力向上のためにも大切なので、学級通信の中でも注意喚起等しています。

キーの指導員がいないので、役場の人員で対応していくことができませんか。

藤本教育長 スキー指導員は資格の持った教職員で対応すべきですが、実際は難しいのが現状です。役場職員のスキー指導員育成は教育委員会だけでなく、役場内部でも検討していきたいと思っています。

木村一俊議員

問 北海道大学との連携協定による川の学校、雲の学校の環境教育の分野ですが、平成27年度はどういった形になるのか、伺います。

問 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果の状況は。

藤本教育長 平成26年度は学校と北海道大学との日程の都合で、川の学校はできませんでしたが、雪の学校はトマムで行いました。環境教育は、大学からも継続していきますというところですので、継続していこうと思っています。

藤本教育長 小学校は2校12人の生徒で実施し、男子はソフトボール投げ、20mシャトルランなど6種目で全国平均を上回り、女子は上体起こし、立ち幅跳びなど3種目で全国平均を上回りました。

問 昨年スタートするはずであったコミュニティスクールはどうなっているのか。

藤本教育長 昨年5月に設置されていますが、道新記事には未指定とされてきました。平成26年度は学校運営協議会を3回開催しています。

長谷川耿聰議員

問 冬季のスポーツ振興で、ス

問 「課題を抱える家庭への学校や地域との連携した支援の仕組みづくりを推進する」とあるが、具体的な進め方をお聞きしたい。

藤本教育長 学校に入る前の保護者には公民館事業で母親学級を開催したり、村内のお母さんたちが集まり解決を話す機会を設けています。就学児のいる保護者には保健福祉課と協議して相談業務を実施しています。

問 数年前に行われた全国4町村での熟議プロジェクトの報告をお聞きしたい。

藤本教育長 熟議の取組みが集落対策につながっていると考えます。公民館事業としては、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業（公民館GP）に取り組んでいます。

五十嵐正雄議員

問 占冠村では、多くの地域の方が学校の活動に積極的に参加しています。村内のある学校では、毎日のように夜遅くまで校舎の教室の電気がつけられています。先生方のほとんどは地域のいろいろな活動に姿が見えま

せん。

地域の方々の受入れはするけど先生方は出てこないでは、本来の地域と学校の信頼関係は生まれてこないと思うがどう考えるか。

藤本教育長 実態は把握していません。4月から新年度が始まって異動等がありますので、当該校には指導します。地域住民だけが学校と歩むのではなくて、先生方も地域と一緒に歩むといった相互の信頼関係になることを指導していきます。



放課後の児童を見守る学校支援事業

予算特別 委員会

平和の村30周年で 住民を派遣

予算特別委員会（山本敬介委員長）は3月19日開催し、活発な質疑が展開されました。その質疑の内容をお知らせします。（傍聴者0人）

一般会計

歳入

問 村民税の法人税均等割の額が減少した要因は。（木村議員）

田中総務課長 会社の解散、保養所の廃止によるものです。

問 村民税の個人税均等割の額が増加した要因は。（長谷川議員）

田中課長 パート労働者についても、一定の金額を超えると均等割がかかり、その合計が増えているためです。

歳出

〔総務費〕

問 固定資産台帳整備委託料について委託する理由。（木村議員）

田中課長 地方公会計整備と公共施設等総合管理計画の策定を

するのに膨大な時間と専門的な知識が必要なためです。

問 双珠別住民センターAEDバッテリー購入の内容と厳寒期のAEDの管理は。（木村議員）

田中課長 バッテリーを交換するのではなく、新たに購入して設置します。冬対策については、業者にも相談して保管・管理の方法を検討していきます。

問 移住・定住対策事業費が増額した要因は。（木村議員）

松永企画商工課長 地域生活相談員と地域おこし協力隊の住宅使用料を計上していて、新年度は地域おこし協力隊を1人増員するためです。

問 マイホーム奨励金について、昨年の200万円から50万円に減っているが要因は。（工藤議員）

松永課長 新築をした方に交付する奨励金で、昨年度は件数が多くありましたが、新年度は1件分、50万円を計上しています。

問 平和教育視察研修費事業補助金について増額の理由。（工藤議員）



原爆投下の歴史を学ぶ広島体験学習

田中課長 今年は平和の村宣言をして30年を迎えます。従来生徒4人、先生2人を派遣していますが、住民を対象に5人程度派遣したいと考えています。

問 顧問弁護士委託料で成功報酬の内容について。（長谷川議員）

堤副村長 星野リゾートと契約書の変更協議を進めていますが、内容が決着した段階で成功報酬を支払う契約になっています。

問 住民活動推進事業の内容について。（長谷川議員）

松永課長 住民活動を支援するための制度が創設されていて、

いくつかの団体が使用していますが、住民の研修費用も対象経費に認めて、使いやすい制度に改正するものです。

〔民生費〕

問 小規模多機能型居宅介護施設利用者助成金の内容は。（木村議員）

中田福祉施設推進室長 利用される方の便宜、利用性を図るためにその格差是正をするためです。

問 民生費の社会福祉費の修繕費の内容は。（木村議員）

小尾保健福祉課長 旧デイサービスセンターの跡地有効利用のための施設改修費です。



利用が始まる旧デイサービスセンター

宮下橋の補修工事 今期より着工

問 福祉灯油について、電気料金の値上げにより上乘せされていますか。（佐野議員）

小尾課長 平成26年度は特例措置として上乘せがりましたが、平成27年度当初では上乘せはしていません。

〔衛生費〕

問 衛生費の予防費でエキノコックス検査の受診者は何件で感染者はいましたか。（長谷川議員）

小尾課長 受診者は25人で感染者はいません。

〔農林業費〕

問 黒毛和牛繁殖経営安定化事業補助金について、T P Pが実施されると本村の酪農・畜産関係は大きな打撃を受けるので、先を見越した対策が必要と思うが。（五十嵐議員）

中村村長 平成27年度で本事業は終了しますが、これに代わる事業を肉牛農家・酪農家を含めて対策を進めていきます。

問 農業振興・新規就農等支援対策補助金で、本村の土地・気候条件は厳しいものが

あり、土地だけ提供されても、開墾する機械・器具類に多額なお金を要するので、居抜きでの新規就農の対策はとつているか。（長谷川議員）

岩谷産業建設課長 本村では、居抜きで入れる物件はありませんので、初期投資を抑える場所の選定を含め協議会等で検討していきます。

問 林業振興費の河川公園管理委託業務の内容。（木村議員）

岩谷課長 今まではボランティアで行っていましたが、高齢化により終了したい旨の相談があり、新年度からは村で管理するため予算を計上しました。



管理委託となる河川公園



補修工事が始まる宮下橋

〔商工費〕

問 木質バイオマス推進コンソーシアム負担金について、企業の負担金はあるのか。（木村議員）

松永課長 企業の負担金はありませんが、保守点検等の所要の経費を計上しています。

〔土木費〕

問 宮下橋補修工事の内容は。（佐野議員）

岩谷課長 平成27年度は下部工の補修です。

問 宮下橋の工事にあたっては、大雨の対応等安全面には配慮が必要だと思うが。また、上

部工事の際は対岸には民家もあり通行の確保についてもお伺いしたい。（佐野議員）

岩谷課長 仮設工をしつかり計画して万全を期して施工します。上部工事については、部分的な時間帯での交通止めを実施して進めていきます。

国民健康保険会計

問 一般被保険者国民健康保険税の負担割合の計算方法、割合、率と現在の収納率は。（長谷川議員）

小尾課長 計算方法は平均値の推計の現況と平成26年度の11月末の調定額から目標数値の97%を算出しています。所得割の比率は0.049で資産割0.38、均等割では1万6千円で平等割は2万2300円です。現在の収納率は93.16%です。

村立診療所会計

問 歳入の予算額が昨年度とほとんど同じ理由は。（長谷川議員）

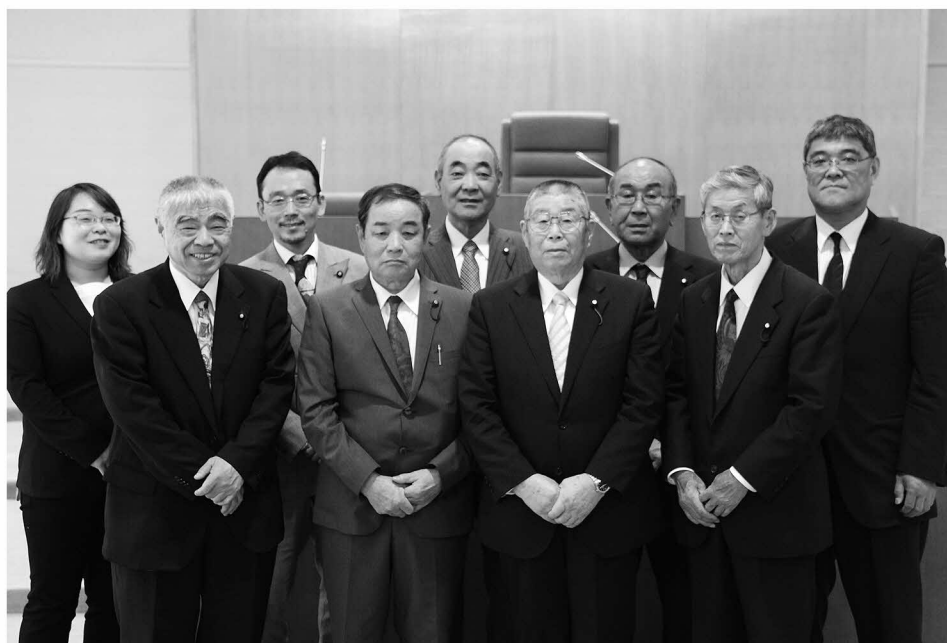
小尾課長 平均の月額経費で積み上げて予算計上しています。

一般質問の発言回数（件数）

【平成23年6月～27年3月】

一般質問は年4回の定例会において行われ、執行機関の長（村長・教育長）と政策について議論します。質問の範囲は村の行財政全般に渡り、政策の見直しや新しい政策を提案することがあります。

発言項目	相川	工藤	小峰	長谷川	山本	五十嵐	佐野	木村
災害対策			4		15	3	5	3
高齢者福祉			2	4	1	3	4	8
医療関係								1
火葬場							1	1
エゾシカ対策		1	1	1	5	1	1	2
林業		1		2	2	9		2
農業			4		3		1	2
商工観光		2		2	1	2	2	6
建設		1	1	2	1	2	8	
住宅問題						1	1	1
学校教育		1			5	4	1	6
社会教育				1	3			
リゾート				2	1			
二二ウ				3	1			2
湯の沢温泉		1	1	2			1	
総務関係			4	3	7	1		2
広域連合			1	2		1		3
地方創生				1				1
集落対策		1	1	1	3	1		1
その他		3	1	4		2		
計	0	11	20	36	55	34	28	42



3月定例会後での集合写真



行政視察のようす



議員学習会のようす

議会の主なうごき

(平成26年12月議会定例会終了後から平成27年3月議会定例会まで)

12月16日	全員協議会(全議員) 広報特別委員会(各委員)
29日	広報特別委員会(各委員)
1月5日	平成27年富良野広域連合占冠消防団出初式(各議員)
10日	平成27年占冠村成人式(正副議長)
13日	広報特別委員会(各委員)
19日	議員勉強会(各議員) 広報特別委員会(各委員)
25日	札幌占冠会定期総会・新年懇談会(札幌市・議長他)
27日	住民と議員の懇談会(トナムコミュニティセンター・各議員)
28日	住民と議員の懇談会(占冠地域交流館・各議員)
29日	住民と議員の懇談会(双珠別住民センター・各議員) 住民と議員の懇談会(コミュニティセンター・各議員)
2月6日	中学生短期交換留学事業(派遣)報告会(議長)
9日~10日	上富良野駐屯地の現状規模の堅持に関する中央要望(東京・副議長)
12日	上川教育研修センター組合議会平成27年第1回定例会(旭川市・議長)
16日	富良野地域人材開発センター連絡会議(上富良野町・正副議長) 富良野沿線市町村長・正副議会議長合同会議(上富良野町・正副議長)
19日	上川管内町村議会議長会定期総会・上川総合振興局幹部との行政懇談会(比布町・議長)
24日	全員協議会(各議員)
3月1日	村民スキー大会(議長)
2日	総務産業常任委員会(各委員)
4日	議会運営委員会(各委員)
(富良野広域連合議会関係)	
2月13日	富良野広域連合議会運営委員会(富良野市・各委員)
20日	富良野広域連合議会第1回定例会(富良野市・各議員)

編集 後記

4月1日、小規模多機能型居宅介護施設「とまろる」の開所式が行われ、この4年間、議会と行政、そして住民も交えて議論を交わして進めてきた、宿泊も可能な福祉施設がオープンしました。

朝10時の開所式には、中村村長、相川議長をはじめ、村内の福祉関連団体らが多くが集まり、施設を運営する社会福祉協議会の山下由美子会長が晴れ晴れとした表情で挨拶。しおりには「理念」として、次の2つが掲げられていました。

ひとつめは「自分らしく」。住み慣れた我が村で自分らしく暮らすための支援をしていく。2つめは「心に寄り添って」。ひとりひとりの心に寄り添って、ゆとりのある支援をしていく。

私はこのシンプルな2つの理念は、老いても自分らしく、小さな我が村で心と体を寄せあつて生きていきたいという、素晴らしい宣言だと感じました。

議会広報委員会の委員長を拝命して早や4年。みなまさのご協力をいただきながら、見出しや写真を大きくし、読みやすい紙面を目指して紙面の改革をしてきました。これからも未永く愛される議会広報でありますよう、祈りながら筆を置きます。ありがとうございました。(山本)

▼議会広報特別委員会(後期)

委員長 山本 敬介
委員 工藤 國忠
委員 木村 一俊

《〈議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。〉》

発行：占冠村議会 責任者：相川 繁治 編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>